



平成28年度 県立有馬高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立有馬高等学校は【神奈川県職員行動指針】に基づいて、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

有馬高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、事務長及び総括教諭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 法令遵守の意識の向上

- ① 目標： 全教職員の法令遵守の意識の向上を図るとともに、生徒・保護者・県民から信頼される教職員としての資質の向上に取り組む。
- ② 行動計画
 - ア 神奈川県職員行動指針をあらためて確認するとともに、その実施に向けて取り組む。
 - イ 公務外非行の防止のため研修会を実施するとともに、お互いに声をかけあう職場環境づくりに努める。

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止

- ① 目標： 人権に配慮し、セクシャル・ハラスメント、わいせつ行為を防止する。
- ② 行動計画
 - ア 職員啓発資料等をもとに研修会を実施するとともに、良好な人間関係の構築に努める。
 - イ 教材準備室等を整理することにより不適切な行為が起こらない環境づくりを行う。

(3) 体罰、不適切な指導の防止

- ① 目標： 生徒の人権を尊重し、体罰や不適切な指導を防止する。
- ② 行動計画
 - ア 教職員が互いに注意しあえる職場環境づくりに努めるとともに、適切な生徒指導についての意識喚起を図る。
 - イ 職員啓発資料等をもとに研修会を実施するとともに、教育相談コーディネーター・スクールカウンセラーとも連携し、生徒個々へ適切に対応する。

(4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

- ① 目標： 適切な成績処理、誤りのない進路関係書類の作成・点検及び取扱いの徹底を図る。
- ② 行動計画
 - ア マニュアルに即した研修会を実施し、適正な業務遂行を確認する。
 - イ 各点検作業においては、複数の担当者にて実施する体制を徹底する。
 - ウ 成績処理支援システムを正確に運用し、効果的な点検体制を構築する。

(5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

- ① 目標： 適切な個人情報等の管理を徹底するとともに、万全な情報セキュリティ対策の構築に努める。
- ② 行動計画
 - ア すべての個人情報は、漏洩、紛失、滅失等をさせないよう適切に管理するとともに、必要な保管期間が経過したものについては、すみやかに廃棄を行うものとする。
 - イ 私物USBメモリ等の記録媒体は使用禁止とし、やむを得ず個人情報を持ち出す際は学校の記録媒体を使用し、所定の手続きに従う。
 - ウ 生徒の携帯電話番号や電子メールアドレス等の個人情報の収集・利用・廃棄は適切に取り扱い、特にメールは業務用メールを利用する。
 - エ 個人情報を校外に持ち出す場合は必要最小限とし「個人情報持出し許可願い」による手続きを行う。

(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

- ① 目標： 決して交通事故・交通違反を行わないよう法令を遵守する。
- ② 行動計画
 - ア 職員啓発資料等を活用して研修会を実施するとともに、時宜に応じて注意を喚起する。
 - イ 勤務時間内外ともに、時間と気持ちに余裕をもって運転する。

(7) 業務執行体制の確保等

- ① 目標： 円滑な公務運営を実現するため、適切な業務執行体制を構築するとともに、全教職員間における協力体制を実現する。
- ② 行動計画
 - ア 教職員間における情報共有を図り、個人が業務・情報を抱え込むことによる事故等が発生しないようチームで案件に取り組む体制を構築する。
 - イ 教職員間における相互チェック体制を推進し、誤りのない公務運営を実現する。

(8) 会計事務等の適正執行

- ① 目標： 会計事務等を適正に執り行い、事故の発生を未然に防止する。
- ② 行動計画
 - ア 私費会計基準に係る研修会等を実施する。
 - イ 複数の担当者による点検を徹底し、厳正な執行を実現する。

(9) 入学者選抜に係る事故防止

- ① 目標： 入学者選抜に関する業務に適切に取り組み、事故防止に努める。
- ② 行動計画
 - ア マニュアルに即した研修会を実施し、適正な業務遂行のあり方を全教職員間で共有する。
 - イ 各点検作業においては、複数の担当者にて実施する体制を徹底する。
 - ウ 業務について改善点を検証し、常に見直しを行う。

(10) 校長による教職員への面接

校長は各教職員に面接を実施したうえ、一人ひとりにおける事故・不祥事防止の取組状況を確認するとともに、不十分な状況が確認された場合は、必要な指導を行う。

3 検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、10月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、11月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、翌年度における不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

最終検証を踏まえ実施結果を取りまとめのうえ、教育委員会に報告するとともに、検証結果をホームページへ掲載する。

(参考) 【神奈川県職員行動指針】

私たち神奈川県職員は、県民の視点に立つ県行政の実現に向けて、県民の信頼に応え、県民全体の奉仕者として誇りと自覚、時代認識をしっかりと持ち、次のとおり行動します。

<私達の姿勢>

- 1 前例にとらわれず、自ら行動し、新たな課題に挑戦します。
- 2 県民との対話を大切にします。
- 3 すべての人の人権を尊重します。
- 4 明るく、生き活きとした職場づくりを推進します。
- 5 地域社会の一員としての自覚を持って行動します。
- 6 職務に専念し、服務規律を遵守します。

<私達の実践>

- 7 自己啓発や能力開発に取り組みます。
- 8 男女共同参画の理念に基づき行動します。
- 9 個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。
- 10 不当、不正な要求に対し、毅然として対応します。
- 11 日常点検や相互チェックを行い、事故・不祥事を未然に防止します。
- 12 日常の業務や生活のあらゆる場面で、環境への配慮を実践します。

<私達の規律>

- 13 信用失墜行為や職員全体の不名誉となる行為を行いません。
- 14 常に公私の別を明らかにし、県民の疑惑や不信を招く行為を行いません。
- 15 職務上知り得た秘密を漏らしません。
- 16 交通法規を遵守し、飲酒運転を行いません。
- 17 政治的中立性を堅持し、地位を利用して選挙運動を行いません。
- 18 許可なくアルバイト等に従事して、報酬など金品を受け取りません。

<管理監督者の役割>

- 19 職員の能力を活かし、働きやすい職場環境を整備するとともに、総労働時間の短縮に向けた取組を行います。
- 20 常に適切な業務管理に努めるとともに、自ら職員の範となるよう行動し、職員の倫理の保持及び公正な職務の遂行を指導します。